

2月22日の本会議において産業経済常任委員会に付託を受けました、請願第1号について、3月16日に開催した委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

請願第1号「シルバー人材センターの安定的な事業運営に対する支援に関する意見書の提出を求める請願」については、請願者から国において令和5年10月に消費税に係るインボイス制度が導入されると、シルバー人材センターが消費税相当額を新たに負担することとなりセンター運営に支障をきたすことが懸念されるため、センター会員への配分金についてはインボイス制度の適用除外を求める意見陳述がありました。

請願について県内外市町の状況や会員数の推移、業務内容についての質疑に対して、県内でも滋賀県をはじめ多くの自治体で請願が出されており、全国的に動きがあると承知しています。また、会員数については、近年減少傾向となっており、一時期の530名程度から現在506名で、業務内容は請負・派遣で主に草刈り、せん定、竹製品販売などでありますと答弁がありました。

賛成討論が1名からあり、採決の結果、全員賛成で原案のとおり採択すべきものと決定しました。